

# 速度取締り指針

## 別府警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

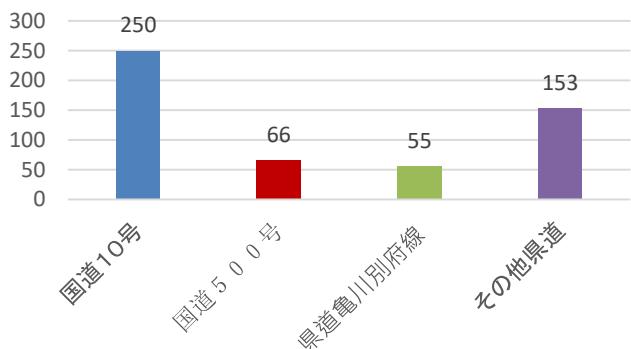
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	14:00～20:00	東別府～関の江	50～60キロ
国道500号	8:00～12:00	汐見町～小倉	50キロ
県道亀川別府線	10:00～12:00	田の湯町～石垣東10丁目	40キロ

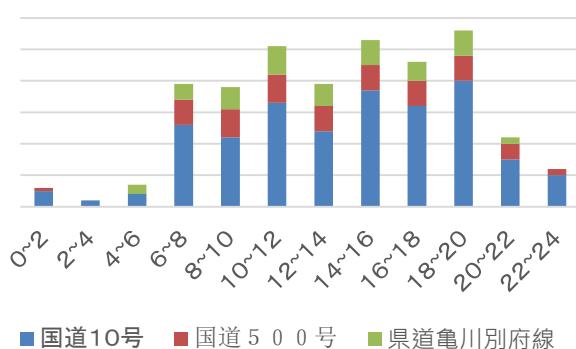
## 別府警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



時間帯別交通事故発生状況



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下の特徴があります。

- 国道10号では、午後2時から午後8時の時間帯に人身事故の約4割（109件）が発生している。
- 国道500号では、約6割の人身事故が日中に発生し、最多の時間帯は午前8時から午後0時（18件）である。
- 県道亀川別府線では、約6割の人身事故が日中に発生し、最多の時間帯は午前10時から午後0時（9件）である。

## その他の交通指導取締り要点

- 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設の周辺の横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。